

令和 7 年度経営目標にかかる委員意見

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
5 月 1 9 日	(株) 大阪国際会議場	「国際会議の開催件数と成約件数」 中期経営計画からの話にはなるが、今後、成約件数の目標が55件、開催件数の目標が70件となると、成約件数を達成し続けたとしても、受注の残件数が目減りし、開催件数の目標を達成できなくなるのではないかと。目標のバランスが悪いように感じる。成約件数を達成すれば、開催件数などの目標も一定クリアできるようなバランスの目標値としてはどうか。	まず、「国際会議の成約件数」は、以前より営業担当者が成約した件数のみをカウントすることとしており、営業によらない受注件数（年数件程度）に関しては、成約件数としてカウントしておりません。また、中期経営計画は参考値として、「最低限達成すべき数値」として設定しておりました。 一方で、「国際会議の開催件数」は、中期経営計画上も目標として設定しており、コロナ後の反転攻勢を想定し、過去の営業による成約件数のほか、最低限達成すべき成約件数、営業によらない受注件数に加えて、目標としてさらなる件数の上乗せを考慮して設定したことになります。 したがって、中期経営計画上の目標値としては、成約件数と開催件数の数値には差異が発生することになります。 単年度目標についても、中期経営目標の考え方に基づき設定しております。 今後、中期経営計画を検討する際は、指標設定の考え方を明確にし、ご指摘も踏まえて、それぞれの指標のバランスをとる、あるいは差異を明記するなどの対応を検討いたします。
		様式 4 「国際会議の開催件数」の未達成の要因について 現在記載されているコロナ禍における営業活動の結果は、R6 年度目標値を設定した際にはわかっていた内容であり、未達成の要因にはなり得ない。予定されていた国際会議が何件かキャンセルされた、また予定で不足している分を R6 年度中に受注から開催まで行うことで補うつもりであったがうまくいかなかったなどが要因となるのではないかと。記載内容を再考いただきたい。	中期経営計画の目標をベースに設定した 60 件の目標達成に向けて、目標設定時において既に成約済みの国際会議 50 件に加え、残りの 10 件は、当該年度中に受注から開催に至る国際会議で埋めるという計画をしていました。 R6 年度中に受注から開催に至る国際会議は 4 件ありましたが、10 件には届かず、結果として目標達成することができなかったものです。 また、R6 年度開催予定の国際会議で、1 件キャンセルが発生していました。 上記、内容を踏まえ、様式 4 を修正しております。（別紙 1 のとおり）

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
5 月 1 9 日	(株) 大阪国際会議場	様式4「主要3施設稼働率」の未達成の要因について 仮予約後、いつまでに本予約をしなければいけないなどのルールはどうなっているのか。もし本予約に至らなかった場合でも、次の営業をかけられる程のタイムスパンが確保できるルールとなっているか。	利用案内の規約において、原則として、利用の申し出があった日から2週間は、仮予約の期間と定め、本予約をするかどうか、利用者に決めていただいております。 営業担当者は、利用者に対し見積書の提案や仮予約、本予約への検討状況等、フォローしているところです。利用日によりますが、本予約に至らなかった場合でも、次の営業をかけられる程のタイムスパンを確保しています。 キャンセルの可能性が高まった場合には、速やかに次の営業をかけることで、施設稼働率の向上に努めてまいります。
	(公財) 大阪府国際交流財団	様式3 - ②「CS調査の実施概要」 ・実施した学校（教員）と受講した児童・生徒を対象にそれぞれアンケートを実施しているが、92%という満足度はどのように算出しているのか。また2年連続で92%なのか。 ・「実施結果を踏まえた取組」欄の記載が、「実施にあたっての取組」内容の記載となっているなど、「結果を踏まえ実施した取組」や「今後実施予定の取組」という問われている趣旨に沿った記載となっていないので、修正いただきたい。	・92%という満足度は、学校（教員）、児童・生徒の総回答数のうち、「満足」以上の割合を集計し、算出しています。 外国人サポーター派遣事業は、府内で学ぶ児童・生徒自身の、外国への関心と様々な国についての理解の促進を目的として実施しているため、基本的には児童・生徒の意見を測定しているものです。ただし、集計上は学校（教員）の回答も合算したものを実績としています。 なお、令和5年度の実績を再確認したところ、計算方法に一部誤りがあることが分かり、正しくは93%でした。 ・ご指摘を踏まえ、様式3 - ②を追記、修正いたしました。（別紙2のとおり）

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
5 月 1 9 日	(公財)大阪府国 際交流財団	「ホームページアクセス数」 ホームページにて Google 翻訳を利用されているが、情報流出の観点などから使用を禁止している法人もある。 当該法人の規程上など問題はないか確認いただきたい。	法人の規程上、抵触する事項等は特段ございません。 ご指摘の通り、Google 翻訳を利用して翻訳した場合の情報漏洩リスクについては認識しておりますが、ホームページ(Webサイト)に掲載している情報はすべて公開情報であり、当該公開情報が多言語に翻訳されているだけですので、そもそも情報漏洩には該当しないと考えております。 なお、OFIX では基本的に機械翻訳ではなくネイティブ翻訳を志向しています。実際に大阪在住の外国人の方にご覧いただく「よくある生活質問集」や「防災情報コーナー」などのマルチリンガルホームページは、使用頻度の高い11言語を用いてネイティブ翻訳にて作成しています。
		「ホームページアクセス数」 未達成の要因分析では、ユーザーの情報獲得源が SNS に流れており、今後は、SNS を含めた総合的な Web 戦略を検討していくということであった。 また、実際に X を確認しても、頑張って情報発信されている様子がうかがえる。 ホームページだけでなく、SNS の閲覧数も加算できるような指標とした方が、実際の効果が出る目標値になると思う。	ご指摘を踏まえ、ホームページと SNS を合計した総アクセス数を成果測定指標にすることとし、様式1、2、4〔1〕の一部修正、様式5の作成を行いました。(別紙2のとおり)

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
5 月 2 2 日	(公財)大阪府都市整備推進センター	様式5「合葬式墓地の新規契約(体)数」から「一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率」への成果測定指標の変更を希望する理由について 指標の変更に伴い、評価対象が合葬式墓地の総新規契約から、大阪北摂霊園内の一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬のみとなったことを明記して欲しい。	様式5〔1〕に、評価対象が合葬式墓地の総新規契約数から、大阪北摂霊園内の一般墓地の墓じまいにおける合葬式墓地への改葬のみとなったことを明記しました。(別紙3のとおり) また、同じく別紙3・様式5〔1〕の「合葬式墓地の新規契約(体)数」の「R6年度の目標値」について、送付させていただいた審議会当日資料の資料1・17頁では、「296」としておりましたが、正しくは「253」のため、併せて修正しております。
		様式6「市町村職員技術研修の受講者数」のマイナス目標の考え方について 現在の記載内容では、技術研修の開催回数と目標の受講者数を減らす理由がわからない。Webを導入するなどの対応があれば、従来の目標数を維持できるようにも感じる。新たな勉強会を開始することで、限られたマンパワーなどにより、研修の回数・受講者数を減らす必要があるのであれば、その理由を記載して欲しい。	以下の内容を踏まえ、様式6〔3〕の記載を修正した。(別紙3のとおり) 従来型の屋内研修すべてを対面形式からWeb併用形式とすることで、受講しやすい環境を整えることにより受講者数の増加を図るとともに、加えて、各地域(府民センター)に出向き、基礎自治機能充実強化に資する市町村勉強会を7回開催することにより、地域に即した課題を共有、連携して課題解決を図ることを目指すこととした。 一方で、この勉強会を新たに実施することにより、限られたマンパワーの中で、実施体制や実施時期を考慮した結果、従来から実施している研修は、市町村からの要望の多い5項目(5回)に限定した。 受講者数については、Web併用形式で研修を実施することが初年度であるため市町村職員の受講環境が不明確であり、受講者数を正確に見込むことが困難なため、R6年度実施の屋内研修の平均受講者数(※)を上回り、かつ中期経営計画上の目標値である30人/回として、150名を目標値に設定し、屋内研修を通じて市町村職員の人材育成に取り組んでいく。 ※R6年度実施の屋内研修(8回、205名)の平均受講者数 : 25.6人/回

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
5 月 2 9 日	(公財)大阪国際 平和センター	「入館者数」「入館料収入」の中期経営計画の目標値について 入館者数、入館料収入について、R7年度目標値(72,300人)が3月に策定した中期経営計画のR7目標値(75,600人)を下回った設定をされている。 これは、目標の前提条件となるR6年度の入館者数が中期経営計画策定時の見込値(76,945人)と実績値(73,681人)で3,300人ほどの大きな差が発生してしまったことで、より実態に合わせた目標設定をしたとのことだが、目標値を策定した際の前提が大きく異なるということであれば、中期経営計画の目標値を見直した方がよいのではないか。 今後、R11年度まで中期経営計画が続くことを踏まえると、見直しをして、きちんと努力をした上で達成をめざせる目標値を設定するのが、会社・業績を管理する意味でも有用ではないか。	中期経営計画の目標値の見直しについては、今後の法人運営への配慮によるご指摘と承知しております。また「達成をめざせる目標値を設定するのは法人が事業成果を管理する意味でも有用」とのご意見についても合理的なお考えと認識しております。 一方で、中期経営計画の位置づけは、「法人が中長期的に目指す理想の姿と現在置かれている環境との差異を埋めるための計画」であるということ、また、本計画において、5年後に向けた法人のあるべき姿の指標として入館者数など、具体的な数値で示しておりますが、本計画の重要なポイントは、これら数値を達成するための「運営の基本方針」と「取組方策」であり、計画期間の取組結果としての「5年後の法人の姿」であると法人並びに所管課は理解しております。 現時点においては、先にご審議いただいた中期経営計画を維持させていただき、最終年度の目標達成に向けて、法人一丸となって取組を進めてまいりたいと考えております。 ただし、今年度目標値は、R6年度実績に基づいて設定した目標値(72,300人)とし、今年度の実績値を踏まえ、次年度において、中期経営計画の改定について改めて検討させていただきたいと考えております。 今年度は、戦後80年の節目の年であり、世界中で平和意識が高まる中、「いのち」をテーマとする大阪・万博の開催を契機として国内外から大阪にお越しになる多くの方々にピースおおさかにお越しただけよう、多言語化の強化や音声ガイドの導入など来館者サービスの充実を図るべく今夏の完成を目途に工事を進めております。こうした設備投資による効果の有無もしっかりと見極めてまいりたいと考えています。

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
6 月 2 日	(公財)大阪府文化財センター	様式2「日本民家集落博物館入館者数 学校等への営業件数(プロセス)」 学校への営業はもう少し拡大できる余地があるのではないかと。地元市に限定せず近隣府県を含めるなど積極的に行ってはどうか。	これまでは、主に近隣自治体の小学校に対して校外学習で利用してもらえるよう、直接働きかけを行ってきたところ。今後はこれに加え、市町村教委の学校教育担当者の会議や校長会等を通じて、府内全域の小中学校等に対しても働きかけを行っていきたい。
	(公財)大阪府育英会	様式3 - ②「CS調査の実施概要」 現状は奨学金申込時に制度への認知度等を調査しているが、CS調査としては不十分と考える。 申込時の対応への評価や、奨学金の返済状況等、CS調査本来の趣旨に沿った調査内容・方法へ変更すべきではないか。	大阪府育英会の奨学金制度は、高校生等が経済的理由で修学を断念することのないよう、教育の機会均等を保障するセーフティーネットとしての役割を担っていることから、現在、CS調査として位置付けているアンケートは、奨学金制度の認知度を確認するためのものとなっている。このアンケートは、二つの質問のみで簡素に構成されており、奨学金制度を利用した者の満足度を調査する観点等が不足していた。 委員意見のとおり、利用者視点における申込時の対応への評価等についても、具体的な調査項目、調査方法等を検討し、より利用者の満足度が高い奨学金事業の実施に努める。

	法 人 名	委 員 意 見	部 局 ・ 法 人 回 答
6 月 2 日	大阪府土地開発 公社	様式4「用地取得の進捗率」の未達成の要因とその要因分析について 要因分析として、「移転先確保が困難な案件の増加」との記載があるが、主観的であり、正確な分析か判断しづらい。案件ごとに用地取得の難易度が異なるのであれば、例えば案件の難易度を数値化する等、客観的な数値・指標を用いて比較・分析すべきではないか。用地取得の難易度は契約の成否の根幹に関わるため、今後は、例えば各案件の難易度をランク付けしたうえで、「難易度の最も高い案件が昨年度より〇%増加したため、契約件数が伸びなかった」など、その割合や前年度との比較等を踏まえた分析としていただきたい。	用地取得にかかる土地や物件の形態は多岐にわたっており、同様の土地や物件であっても、個々の権利者ごとの所有・使用の権利形態や生活事情は様々であることから、買収対象の土地や物件の類型をもって、用地取得の難易度をランク付けすることは困難であると考えております。 また、用地交渉が困難となる事情として、例えば、移転先の確保ができない場合や境界争いや相続紛争がありその解決の目途が立たないといった個別の事情によるほか、近年では、地価上昇の影響で、権利者が買収応諾に慎重となることが増えていることもあげられます。 今後、目標を達成できなかった場合には、こうした状況を踏まえて要因分析し、その割合や前年度との比較等を用いて具体的にお示しいたします。
		中期経営計画について 貴法人は指定出資法人の中で唯一中期経営計画を策定していない法人である。昨年度も指摘したが、法人として何らかの計画を策定すべきではないか。計画を立てることは、法人職員にとっても自法人の課題や将来について考えるきっかけになり、非常に有意義である。府の予算や事業計画に影響される部分は除いた上で、職員研修計画や法人の諸課題への対応策等いかようにも作成できると思う。どのような形・内容でも良いので、中期的な計画を策定すべきである。	組織力の向上による専門性の確保・継承につきましては、人材の採用や配置が府の予算や事業計画に左右されるため、中長期に渡る人材確保や人員配置について計画を立てることが困難ですが、職員の専門性を計画的に高めていく取組みは極めて重要であることから、今後、中期的な研修計画を立て、それに基づき研修を実施するとともに、ベテラン職員の指導によるOJTなどにより、職員の専門性の確保・充実に取り組んでいきます。